

じゅんかん

あおもり

第73号
2021・夏号



竜泊ライン

一般社団法人 青森県産業資源循環協会

広告協賛企業(順不同)

(株)アラスカ	(後-8)	(三八支部)	
(東青支部)		(株)庄司興業所	(前-2)
豊産管理(株)	(前-3)	(有)マモル商運	(前-4)
(株)大坂組	(前-3)	第一清掃(株)	(後-1)
大矢建設工業(株)	(前-2)	環境技術(株)	(後-3)
(株)西田組	(後-2)	(株)ウィズウェイストジャパン	(後-2)
(有)東奥化学	(後-4)	(有)柏崎清掃社	(後-6)
(株)青森資源	(後-5)	(有)小沢土木	(後-7)
(中弘南黒支部)		(上十三支部)	
(株)丸勝小野商事	(前-1)	(株)みどり	(前-4)
(株)丸源産業	(後-4)	(下北支部)	
(株)兼建興業	(後-3)	(株)青森クリーン	(後-5)
(株)東北クリーン	(後-4)	菊池トラック(株)	(後-4)
北砲興発(株)	(後-1)		
(株)青南商事	(後-7)	(賛助会員)	
(西北五支部)		環境保全(株)	(後-3)
(株)伊藤鉦業	(前-1)	(株)新菱	(後-6)

自然を守ろう、クリーンな津軽

家屋解体から焼却まで!!

産業廃棄物中間処理業
青森県許可
(許可番号 0220018217)
収集運搬・破碎・選別
特定建設業・運送業



株式会社 小野商事

代表取締役 小野 智史

■本社・中間処理場

〒038-1111 青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字川原田35
TEL. (0172) **58-2054** FAX. (0172) **58-2007**
E-mail info@o-sh.co.jp URL <http://www.o-sh.co.jp>

■エコプラント カワベ

〒038-1141 青森県南津軽郡田舎館村大字川部字富岡1-19
TEL. (0172) **58-4051** FAX. (0172) **58-4057**



有害から無害へ、

無用から有用へ。

私達の目指す環境へ!



住みよい郷土を拓く

総合建設業

産業廃棄物処理業
下水道維持管理業



株式会社

伊藤 鋤 業

代表取締役社長 増田 教正

〒038-3151 青森県つがる市木造若竹13番地

TEL (0173) 42-2279 (代) FAX (0173) 42-5140

青森事務所 TEL (017) 735-9051

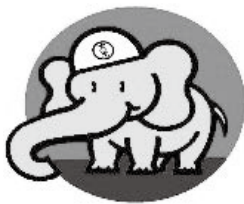
FAX (017) 723-3577

アスファルト つがる市木造館岡上沢辺143-107

合材センター TEL (0173) 45-3204 (代)

求められているのは自然環境を生かした

感動を呼ぶ街づくりです



大矢建設工業株式会社

本社：青森市大字野沢字川部 6 3 番地

TEL 017-739-5224 FAX 017-739-5145

ホームページ…<http://www6.ocn.ne.jp/~ooyaken/>

E-mail…ooyaken@poem.ocn.ne.jp（営業部）

ooyaken@eso.ocn.ne.jp（総務部）

荒川事務所：〒030-0111 青森市大字荒川字品川126-1

TEL 017-739-5205 FAX 017-739-6848

産廃計量所：〒030-0152 青森市大字野沢字川部 8-1

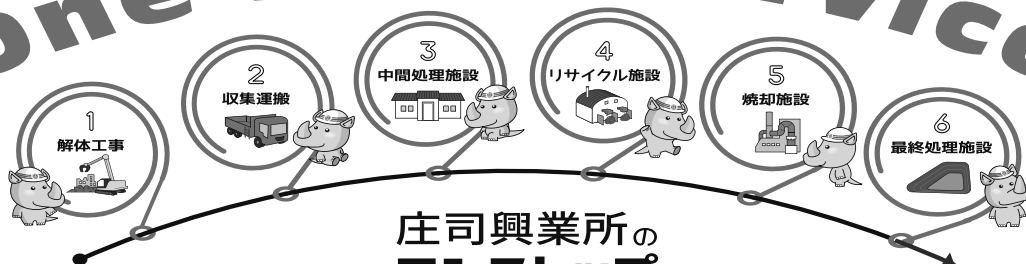
TEL 017-739-0935

許可所持県（収集運搬業）

青森県 秋田県 岩手県 宮城県
福島県 東京都 千葉県 埼玉県
神奈川県



One Stop Service



庄司興業所の
ワンストップ
サービス

SYOUJI
ONE STOP SERVICE



ボクに
まかせて
ください！



社団法人 環境と自然の
共生を実現した事業です
エコアクション21
認証番号 0012292

株式会社
特定建設業

一般・産業廃棄物の収集運搬・処理・処分と解体土木工事
青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月 1-44

TEL 0178-27-1328

FAX 0178-27-3576



一般社団法人
青森県産業資源循環協会会員



一般社団法人
青森県解体工事業協会会員

【URL】<http://www.syouji.jp>



エコアクション21 認証取得

美しい街
美しい環境
美しい設備



県営スケート場、県営住宅青森・弘前地区指定管理者

産廃収集運搬・中間処理／下水道維持管理／排水管・貯水槽清掃／施設管理

豊産管理株式会社

本 社 〒030-0852 青森市大野字前田 2 1 - 1 1 TEL 0 1 7 (7 2 9) 3 7 1 1

青森営業所 〒038-0031 青森市三内字沢部 3 5 3 - 2 7 3 TEL 0 1 7 (7 8 2) 5 8 5 1

弘前営業所 〒036-8072 弘前市清野袋一丁目 1 1 - 7 TEL 0 1 7 2 (3 4) 9 3 9 3

ホームページ <http://www.housan.co.jp/>

もっと素敵に、環境創造

総合建設業

株式会社 大坂組

代表取締役社長

大坂 憲一

80th
ANNIVERSARY

～おかげさまで 80 周年～



大坂組

検索

〒030-0933

青森市大字諏訪沢字岩田51-1

電 話 (017) 726-2461

F A X (017) 726-7009

運輸部 (017) 726-7007

青森県産業廃棄物協会会員 八戸市一般廃棄物処理業者連絡協議会会員

産廃収集運搬/00200004634 一般/八戸市/十和田広域

産廃処分/12220004634 南部町/階上町

一般・産業廃棄物収集運搬

(有)マモル商運

八戸市尻内町字下毛合清水5-1

☎(0178)28-8510



未来へつなぐ *Field Artist*

株式会社 みどり

URL <http://www.kkmidori.co.jp>

みどり 十和田市

検索



〒034-0041 青森県十和田市大字相坂字高清水 78 番地 455

TEL (0176)23-9199 FAX (0176)23-9394

代表取締役 岡田 寛 紀

【営業許可品目】

- 産業廃棄物収集運搬業
- 産業廃棄物処分業
- 特管産業廃棄物収集運搬業
- 一般廃棄物収集運搬業
- 古物商

青森県／岩手県／秋田県
木くず、金属くず、ガラスくず、廃プラ、がれき類
青森県
十和田地域広域事務組合

会長挨拶

- (一社) 青森県産業資源循環協会会長 庄 司 肇 1

協会ニュース

- 第10回通常総会の開催 2
 - ・ 議案審議 3
 - ・ 新役員 3
 - ・ 会長表彰受賞者 3
- 令和3年度事業計画の概要 4
- 理事会開催報告 8
- 各委員会の開催報告 9
- 令和3年度労働災害防止計画 10

連合会ニュース

- 第11回定時総会の開催 11

支部だより

- 令和3年度各支部総会の開催 11
- 令和3年度春期解体工事現場パトロール 11

青年部会だより

- 通常総会の開催 12
- 北海道・東北ブロック協議会第20回総会 12
- 役員会の開催 12
- 入会のお願い 12
- 環境新聞掲載記事 13

女性部会だより

- 通常総会の開催 15
- 役員会の開催 15
- 入会のお願い 15
- 環境新聞・インダスト掲載記事 15

あおもり循環型社会推進協議会だより

- 役員会の開催 17
- 通常総会の開催 17
- 役員体制 18
- 令和3年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施計画 18

お役立ち情報・気になる情報

- 青森県中小企業者等事業継続支援金 19
- 感染防止対策のお願い 19
- 労働災害事例 26

事務局からのお知らせ

■ 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い	30
■ 新規入会会員の紹介	30
■ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」	31
■ マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状購入申込書	32
■ 不当要求防止責任者講習の日程等	33

会長挨拶



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

会長 庄司 肇

会員の皆様方におかれましては、平素から、当協会の業務運営に深いご理解と御支援を賜っており厚くお礼申し上げます。

このたび、第10回定時総会における役員改選に伴い、天内 修前会長の後任として会長に選任され就任いたしました。

一般社団法人青森県産業資源循環協会は、1980年に任意団体として設立。昨年は設立40周年を迎え、歴史ある協会であり、その会長に選任されたことは大きな名誉であります。同時に責任の重さを感じているところです。

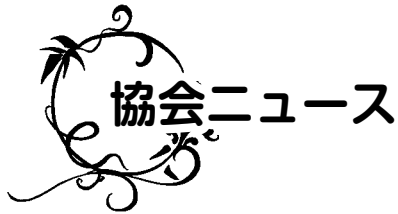
今後は、微力ではありますが、会員の皆様のご指導ご鞭撻のもと、当協会並びに業界の発展に向け誠心誠意努力してまいりる所存ですのでよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、国民の命と健康を社会経済との両立を図りながら守るため、ワクチン接種をはじめ様々な対策が長期にわたり実施されておりますが、なお収束に至らない状況です。

こうした中、廃棄物処理に関する事業者は、社会経済活動に不可欠な業務を行う事業者と位置づけられ、当協会といたしましても、迅速な情報提供等を通じ、会員の皆様とともにこの危機を乗り越えてまいりたいと考えております。

また、廃棄物を再び資源・エネルギーとして社会に循環させることを通じた低炭素社会の実現に向けた取り組みや、廃プラの増加への対応、人材の育成・確保、労働災害の防止、災害廃棄物の迅速な処理体制の整備といった業界をとりまく諸課題へ対応する所存です。

今後とも、地域社会に貢献すべく、さまざまな課題の解決に向けた事業を積極的に展開してまいりたいと考えておりますので、引き続き会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。会長就任のご挨拶とさせていただきます。



◆ 第10回通常総会の開催

日時 令和3年5月27日（木）午後3時半

場所 青森市：ウェディングプラザ・アラスカ

第 10 回 通 常 総 会 次 第

- 1 開 催 宣 言
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 長 選 任
- 4 議事録署名人選任
- 5 議 事

第1号議案

令和2年度事業報告並びに令和2年度決算承認の件

令和2年度監査報告

第2号議案

任期満了に伴う役員改選の件

(報告事項)

- 1 令和3年度事業計画並びに令和3年度収支予算に関する件

- 6 閉 会 宣 言

※例年通常総会において、長年協会運営等に功績のあった協会員に対して会長表彰の表彰式を行っていましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置として表彰式は中止としました。

令和3年度協会長表彰受賞者は、後記しております。

♣ 議案審議

和島副会長が議長に選出され、審議が行われた結果、提案された第1号議案及び第2号議案全てが全会一致で承認されました。第2号議案の任期満了に伴う役員改選では、8ページのとおりに選任されました。次いで事務局から報告事項として、令和3年度事業計画並びに令和3年度収支予算に関する件について説明が行われ、議事は滞りなく終了しました。



♣ 令和3年度協会長表彰受賞者

功労者表彰

支部名	被表彰者氏名	事業所名・役職名
東 青	山 本 徳 光	(株)山本工業 代表取締役
三 八	富 田 幸 雄	(株)東北ビル綜合管理 業務部部長
上 十 三	蘓 武 昭 男	附田建設(株) 代表取締役
下 北	谷 川 聡	谷川環境衛生開発(株) 代表取締役

優良事業所表彰

支部名	被表彰事業所名	業 種
東 青	(有)佐藤クリーン	収集運搬業・中間処理業
中 弘 南 黒	(有)アールエス	中間処理業
西 北 五	(株)葛西商事	収集運搬業
三 八	(株)新盛建設運輸	収集運搬業
上 十 三	県南環境保全センター(株)	収集運搬業・中間処理業
下 北	三菱マテリアル(株)青森工場	中間処理業

優良従事者表彰

支部名	被表彰者氏名	事業所名・役職名
東 青	関 弘 之	(株)青森資源 工場長
東 青	加 藤 秀 夫	(株)北斗建設 工事部次長
中 弘 南 黒	小 山 智 和	(有)弘前貨物 経理課長
西 北 五	斎 藤 仁 二	(有)クローバー商事 作業員
三 八	林 敏 次	環境技術(株) 取締役業務部長
上 十 三	山 崎 かすみ	(有)ループ 班長
上 十 三	小 向 勝 也	(株)中屋敷建設 リサイクル事業作業員
下 北	中 村 一 男	(有)川西商会 運転手
下 北	玉 谷 昇	(有)川西商会 運転手

◆ 令和３年度事業計画の概要

一般社団法人青森県産業資源循環協会は、平成24年４月１日にそれまでの公益法人から一般社団法人に移行し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、産業廃棄物の適正処理をはじめ産業廃棄物処理業に係る諸課題に対応するための各種事業を実施してきました。

令和３年度においても、産業廃棄物処理業界を巡る動向に適切に対応できるよう事業を積極的に展開するとともに、定款第４条に定める事業を継続してまいります。

I 産業廃棄物適正処理推進事業（公益的事業）

公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与し、県民の快適な生活に貢献することを目的に、産業廃棄物の不法投棄防止や適正処理を推進するため次の事業を実施します。

(1) 40周年記念事業

令和２年度開催予定であった協会設立40周年記念式典及び記念講演会を開催します。

(2) マニフェスト普及啓発頒布事業

マニフェスト制度の適切な実施に向けてマニフェストの頒布及び普及促進を図ります。マニフェストの頒布等に当たっては、必要に応じてマニフェストシステムに関する冊子、パンフレットを配付し、排出事業者、産業廃棄物処理業者等に広く周知を図ります。

(3) 不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業

あおり循環型社会推進協議会からの依頼を受け、不法投棄防止撤去推進キャンペーンを実施します。不法投棄廃棄物の撤去には、県職員や関係市町村職員、地域住民等も参加し、支部ごとに、重機や運搬車両等を提供して行います。廃棄物の撤去場所に「不法投棄監視区域」と記載した監視看板を設置します。

(4) 不法投棄防止のための監視パトロール事業

支部ごとに県、市町村、警察等と連携し、不法投棄される可能性のある場所のパトロール活動を行います。

(5) 解体工事現場パトロール事業

支部ごとに青森県等と連携し、解体工事現場パトロールを行います。

(6) 災害廃棄物処理支援事業

当協会と青森県が平成20年３月19日に締結し、令和３年３月１日に改訂した「災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」に基づく災害廃棄物処理支援体制の整備について、検討します。

(7) 調査研究事業

必要に応じて、(公社)全国産業資源循環連合会の各委員会・部会等と連携して、業態ごとの課題を整理し、産業廃棄物処理の改善、高度化等に向けた検討をします。

(8) 研修指導事業

産業廃棄物適正処理の一層の促進を図るため、管理者研修会、実務担当者研修会等を開催します。

実務担当者研修会は、支部ごとに開催し、関係機関の協力を得ながら、産業廃棄物の適正処理に関する実務及び技術の普及向上を図ります。

(9) リサイクル関係セミナー開催事業

あおもり循環型社会推進協議会の業務依頼を受けてセミナーを開催します。

(10) 適正処理に関する相談事業

県民、排出事業者、処理業者からの相談に対して指導・助言します。相談の内容によっては行政へ確認の上、適切に回答します。

(11) 普及啓発事業

ホームページの更新・充実を図り、県民・排出事業者等に向けて産業廃棄物の適正処理推進のため情報を発信します。

また、青年部が実施主体となって小学生を対象として、廃棄物の適正処理、リサイクルの重要性等に関する知識を習得することを目的とした環境学習支援事業及び青森3Rサッカー大会を開催します。

Ⅱ 共益事業（会員への業務支援、関連団体への協力、組織強化及び会員同士の情報交換を図る事業）
--

産業廃棄物処理業界の健全な発展に寄与するため、会員業務支援事業、（公社）全国産業資源循環連合会等の関連団体への協力事業、廃棄物処理に関する情報収集・情報交換事業、当協会の運営に功績顕著な者の表彰事業、啓発資料の作成・配布及び組織の強化・活性化事業を行います。

(1) 表彰事業

会員を対象に、産業廃棄物の適正処理又は事業活動を通じて公衆衛生・環境保全の向上に寄与し、又は業界の発展に貢献のあった個人・事業所等に対し、総会等において表彰を行います。また、県知事表彰や大臣表彰などの各種表彰に該当者を推薦します。

(2) 産業廃棄物処理業許可期限（更新）通知事業

産業廃棄物処理業の許可期限切れを防止するため、許可期限前6ヶ月前の該当会員に対し、その旨を事前に通知します。なお、青森県・中核市以外から取得した許可についても通知し、会員サービスの向上に努めます。

(3) 啓発資料の斡旋・配付事業

必要に応じて、廃棄物の適正処理、不法投棄防止啓発、マニフェスト等に関する冊子、チラシ等を配付します。

(4) 情報誌発行事業

産業廃棄物の適正処理についての各種情報を的確に伝えるため、会報「じゅんかんあおもり」を年2回発行し、会員及び行政機関等に配付します。

(5) 産業廃棄物収集運搬車両表示ステッカーの頒布事業

会員の産業廃棄物処理業務の利便性を図るために、産業廃棄物の収集運搬車両に表示する法律に準拠した車両ステッカーを頒布します。

(6) 労働安全衛生事業

労働災害根絶に向けて会員に対し労働安全衛生に関する情報を提供し、産業廃棄物処理業者の労働安全衛生意識の向上を図ります。

(7) 講習会事業

(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターが実施するWEBを活用した講習会について、同センターの協力機関として、受講の相談業務、試験会場の設営を行います。

また、(公社) 全国産業資源循環連合会主催の「産業廃棄物処理実務者研修会」を青森会場で開催します。

(8) 廃棄物処理に関する情報収集・情報交換事業

産業廃棄物と環境を考える全国大会（主催：(公社) 全国産業資源循環連合会等）、全国産業資源循環連合会正会員会長会議、北海道・東北地域協議会等に参加し、産業廃棄物適正処理等に関する情報収集・情報交換を行います。

(9) 組織強化活性化事業

組織の強化活性化を図るため、当協会に未加入の許可業者及び排出事業者を対象に入会を勧誘します。

(10) 反社会的勢力排除に関する啓発事業

会員の企業防衛、危機管理のために、不当要求防止責任者講習会受講の周知等、反社会的勢力の排除に向けた啓発を行います。

Ⅲ 管理事業

(1) 総会、理事会の開催事業

協会運営の基本となる総会、理事会等を開催します。

理事会を年3回程度開催します。また、支部との交流を深めるため、年1回は理事会開催会場を各支部持回りとしており、支部役員がオブザーバーとして出席することができることにしています。令和3年度担当支部は、西北五支部です。

(2) 委員会・部会の開催事業

必要に応じて各委員会、部会を開催します。

また、(公社) 全国産業資源循環連合会の各委員会、部会と連携して産業廃棄物の適正処理等についての調査研究のための会議を開催します。

(3) (公社) 全国産業資源循環連合会、北海道・東北地域協議会等関係事業

(公社) 全国産業資源循環連合会、北海道・東北地域協議会等の関係団体からの情報を収集し、会員に「ホームページ」や「じゅんかんあおもり」により周知します。

(4) 事務局運営事業

協会運営に必要な事務局の運営を行います。

◆ 令和3年度臨時総会の開催

日時 令和3年8月25日（水）午後2時

場所 青森市：ウェディングプラザ・アラスカ

令和3年度臨時総会次第

- 1 開 催 宣 言
- 2 会 長 挨 拶
- 3 議 長 選 任
- 4 議事録署名人選任
- 5 議 事
第1号議案
理事補充選任の件
- 6 閉 会 宣 言

◆ 議案審議

大矢副会長が議長に選任され、審議が行われた結果、提案された第1号議案が全会一致で承認され、理事として鎌田啓一氏が選任されました。



庄司会長あいさつ



総会風景

◆ 一般社団法人青森県産業資源循環協会 役員名簿

役職名	氏 名	事業所名・役職名	就 任 日
会 長	庄 司 肇	(株)庄司興業所・代表取締役	令和3年5月27日
副会長	大 矢 進	大矢建設工業(株)・代表取締役	//
副会長	和 島 隆 志	(株)和島組・代表取締役	//
副会長	岡 田 寛 紀	(株)みどり・代表取締役	//
専務理事	鎌 田 啓 一	(一社)青森県産業資源循環協会	令和3年8月25日
理 事	天 内 修	(有)東奥化学・代表取締役	令和3年5月27日
理 事	小 林 一 豊	(有)柏崎清掃社・代表取締役	//
理 事	工 藤 昭 義	(株)丸源産業・代表取締役	//
理 事	竹 谷 佳 野	豊産管理(株)・代表取締役	//
理 事	小 野 智 史	(株)丸勝小野商事・代表取締役	//
理 事	濱 田 恵 一	北砲興発(株)・代表取締役	//
理 事	菊 池 秋 彦	菊池トラック(株)・代表取締役	//
理 事	相 内 立 己	相内建設(株)・代表取締役	//
理 事	守 田 功	(有)マモル商運・代表取締役	//
理 事	天 間 拓 道	(有)天間製作所・代表取締役	//
理 事	天 坂 順 一	(株)伊藤鋳業・常務取締役	//
理 事	大 島 重 篤	クリーン環境開発(株)・専務取締役	//
理 事	奈 良 信 幸	奈良順建設(株)・代表取締役	//
理 事	大 南 力	環境技術(株)・専務取締役	//
理 事	山 本 徳 光	(株)山本工業・代表取締役	//
理 事	佐 藤 忠 俊	(株)兼建興業・取締役総務部長	//
理 事	榊 純 哉	第一清掃(株)・専務取締役	//
理 事	佐 藤 正 樹	県南環境保全センター(株)・代表取締役	//
理 事	盛 田 英 明	(株)新盛建設運輸・代表取締役	//
理 事	西 田 文 仁	(株)西田組・代表取締役	//
理 事	加賀谷 栄 徳	(株)青森資源・代表取締役	//
理 事	田 中 桂 子	(有)ローズリー資源・代表取締役	//
監 事	今 俊 順	(株)今与建設・代表取締役	//
監 事	酒 井 浩	(株)青森クリーン・代表取締役	//
監 事	三 上 清 隆	三上公認会計士事務所・所長	//

◆ 理事会報告

第1回理事会（令和3年度）

- 1 開催日 令和3年4月23日（金）
- 2 議 事
 - (1) 新規加入会員の承認について
 - (2) 令和2年度事業報告（案）及び令和2年度収支決算（案）並びに令和2年度監査報告について
 - (3) 令和3年度事業計画（案）及び令和3年度事業予算（案）について
 - (4) 理事候補者について
 - (5) 令和3年度協会会長表彰について
 - (6) 令和3年度労働災害防止計画（案）について
 - (7) 災害廃棄物処理支援検討委員会設置要綱及び委員について
 - (8) 監事の兼職について
 - (9) 会長の専決処分に関する規程の廃止について
 - (10) 総会等の開催について
- 3 報告事項
 - (1) 第3回理事会の開催日程について
 - (2) 理事会招集手続の省略について

第1回臨時理事会

- 1 開催日 令和3年5月27日（木）
- 2 議 事
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 副会長の選任について
 - (3) 専務理事の選任について

第2回臨時理事会

- 1 開催日 令和3年8月25日（水）
- 2 議 事
 - (1) 専務理事の選任について

◆ 各委員会の開催

■ 第1回災害廃棄物処理支援検討委員会

- 1 開催日 令和3年4月23日（金）
- 2 場 所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事 (1) 委員長、副委員長の選任について

■ 第2回災害廃棄物処理支援検討委員会

- 1 開催日 令和3年6月21日（月）
- 2 場 所 ウェディングプラザアラスカ
- 3 議 事 (1) 検討スケジュールについて
(2) 災害廃棄物処理支援に関する経緯等について
(3) 「東日本災害廃棄物処理計画」策定における議論、課題等について
(4) 東日本大震災に係る支援協力について

令和3年度労働災害防止計画

一般社団法人青森県産業資源循環協会

1. はじめに

全国産業資源循環連合会（以下、「連合会」という。）においては令和2年度からの3年間を期間とする「産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画」を策定し、令和4年に死傷災害996人、死亡災害16人を下回ることを目標に掲げている。

この目標達成に向けて、当協会では、本計画はもとより、青森県内の労働災害の発生状況、安全衛生活動のアンケート調査から、当年度の実施すべき事項を定め、会員が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員の安全衛生水準の尚一層の底上げを図っていくものとする。

2. 目標

(1) 令和4年の死亡者数をゼロにする。

(2) 令和4年の休業4日以上死傷者数を平成28～30年の実績平均に比して、20%以上減少させる。

(平成28～30年の平均9人→令和4年7人以下) (令和元年確定値 9人)

3. 重点実施事項

安全衛生規程を作成している会員企業数を増加させる。

4. 令和3年度活動目標

上記2の「目標」を達成するために令和3年度における活動目標を次のとおり設定する。

(1) 重点実施事項である安全衛生規程を作成している会員企業数を令和2年度の実績数98から10増加させる。

5. 令和3年度活動目標を達成するための当協会における取り組み

上記4に示す「年度目標」を達成するための具体的方策を次のとおり設定する。

(1) 支部で開催している実務者研修会において、連合会が提供している「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の周知を図る。

(2) 上記(1)のほか、会報誌、ホームページ等を通じて安全衛生規程作成の必要性を周知する。



公益社団法人全国産業資源循環連合会の第11回定時総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、総会を開催することなく提案事項について全会員が同意して総会の決議があったものとみなされました。

例年、総会後に開催される連合会会長表彰式も本年度は中止されましたが、当協会からは功労者1名、地方功労者2名、地方優良事業所1社、優良従事者3名が受賞されました。誠にありがとうございます。

【功労者表彰】

・豊産管理株式会社 竹谷 佳野

【地方功労者表彰】

・八甲田造園工業株式会社 中村 清和
・株式会社日興薬品 佐々木 敬司

【地方優良事業所表彰】

・嶽開発株式会社

【優良従事者表彰】

・株式会社マル長 川端 玲子
・株式会社野呂建設 三浦 富彦
・株式会社東通運輸 村口 勝則

(敬称略)



◆ 令和3年度各支部総会の開催

令和3年度の各支部総会は、それぞれ下記の日程で開催され、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画の説明が行われました。

本年度の主な支部事業として

- 1 実務者研修会の開催
- 2 不法投棄監視パトロールの実施
- 3 解体工事現場パトロールの実施

等が確認されました。

中 弘 南 黒 支 部

開催月日 令和3年4月7日（水）
開催場所 弘前市：ラグリー

上 十 三 支 部

開催月日 令和3年4月13日（火）
開催場所 十和田市：
サン・ロイヤルとわだ

西 北 五 支 部

開催月日 令和3年4月15日（木）
開催場所 五所川原市：
ホテルサンルート五所川原

下 北 支 部

開催月日 令和3年4月9日（金）
開催場所 むつ市：楠こう

※東青、三八支部総会は書面により開催しました。

◆ 令和3年度春期解体工事現場パトロールに参加

協会各支部では、青森県、青森市が解体工事現場において実施する「建設リサイクル法に関する一斉パトロール」に参加し、解体廃棄物の適正処理について普及啓発を行いました。

東 青 支 部	【青森県主催】 ・ 実 施 日 令和3年6月22日（火） ・ 実 施 場 所 外ヶ浜町、今別町 ・ 支部参加人数 3人
	【青森市主催】 ・ 実 施 日 令和3年6月29日（火） ・ 実 施 場 所 青森市 ・ 支部参加人数 2人
三 八 支 部	【青森県主催】 ・ 実 施 日 令和3年6月24日（木） ・ 実 施 場 所 南部町、五戸町 ・ 支部参加人数 2人
上 十 三 支 部	【青森県主催】 ・ 実 施 日 令和3年6月28日（月） ・ 実 施 場 所 十和田市、三沢市 ・ 支部参加人数 2人
下 北 支 部	【青森県主催】 ・ 実 施 日 令和3年6月18日（金） ・ 実 施 場 所 むつ市 ・ 支部参加人数 6人



◆ **一般社団法人青森県産業資源循環協会青年部会
青森県環境産業青年連絡会
令和3年度合同総会 * 書面により開催**

- 1 議 事
 - 第1号議案 令和2年度事業報告
 - 第2号議案 令和2年度収支決算報告
 - 第3号議案 令和3年度事業計画(案)
 - 第4号議案 令和3年度収支予算(案)
 - 第5号議案 任期満了に伴う役員改選

◆ **全国産業資源循環連合会青年部協議会
北海道・東北ブロック 第20回通常総会**

- 1 開催日 令和3年6月2日(水)
- 2 場 所 オンライン会議
- 3 議 事
 - 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算報告に関する件
令和2年度監査報告
 - 第2号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件
 - 第3号議案 役員補選に関する件
 - 第4号議案 その他

◆ **一般社団法人青森県産業資源循環協会青年部会**

第1回役員会

- 1 開催日 令和3年5月13日(木)
- 2 場 所 アートホテル青森
- 3 議 事
 - ①青森3Rサッカー大会について
 - ②役員会のWeb開催について
 - ③今後の研修会事業の内容、開催方法等について

第2回役員会

- 1 開催日 令和3年8月6日（金）
- 2 場 所 オンライン会議
- 3 議 事

①アンケート調査結果について（令和3年6月17日実施）

◆ 青年部会への入会について

当協会では、若手幹部社員の自己啓発を図るとともに研修会等を通じて、経営技術の向上と企業の近代化、産業廃棄物処理の適正処理等に資することを目的として、平成6年5月に青年部会を設立しました。

主な活動としては、研修会や他協会青年部会との交流、環境学習支援業として業界のイメージアップや地域社会との良好な関係の構築を図る事業を実施しております。

つきましては、青年部会活動の趣旨をご理解頂きますとともに、役員、幹部社員のみならず、一般職員の方のご加入についてご配慮賜りますようお願い申し上げます。

ご入会については、別紙入会申込書にご記入の上、協会事務局まで郵送いただきますようお願い申し上げます。

なお、青年部会に加入すれば同時に任意団体「青森県環境産業青年連絡会」に加入となり、年会費24,000円の会費が必要となりますことを申し添えます。

一般社団法人青森県産業資源循環協会 青年部会
(青森県環境産業青年連絡会)

入会申込書

貴部会の目的（青年経営者等が情報交換、研修会等を通じて経済知識及び経営技術の向上と企業の近代化を図るとともに、部会員相互の親睦啓発を図り、あわせて産業廃棄物の適正処理及び再生利用等の事業活動に寄与すること）に賛同し、青年部会員として入会したいので申込みいたします。

令和 年 月 日

一般社団法人青森県産業資源循環協会 青年部会長殿

【入会申込人】

郵便番号

所在地

事業所名

代表者

印

TEL

FAX

役職名	フリガナ		生年月日	年齢
	氏名		昭和・平成 年 月 日	才

【メールアドレス】

*はつきりと正確にご記入下さい。

循環型社会への嚆

岩手県産業資源循環協会青年部会の岩崎泰彦部会長からのたすきを受け、今回登壇するのは、青森県産業資源循環協会青年部会の加賀谷栄徳部会長。今年度から部会長に就任した加賀谷氏は「共にしっかり学ぶ」「共にしっかりと親睦する」「共にしっかりと交流する」の3つをモットーに、「ひととひとの意見をも大切にしながら部会費、そして業界の発展につながる活動を目指していく考えた。青森青年部は10年超にわたって小学生向けの環境学習支援事業に取り組んでおり、昨年は初の試みとして子供たちを対象にした3Rサッカー大会も開催した。今後もうこうした活動に注力するとともに、コロナ禍でもできる取り組みを模索していく。

青森県産業資源循環協会青年部会長
(青森資源代表取締役)

加賀谷 栄徳氏



——青森県青年部会の
状況は。
現在部会員数は40人
で、主な活動は研修事業
としてセミナー等を開
催、交流事業として全国
およびブロックの活動に
参加して他地域の青年部

共に学び、親睦・交流して業界の発展に貢献
環境学習、サッカー大会等子供向け啓発活動に注力

と親睦を定めている。全国大会やプロジェクトの事業などでも、青森県西部の参加率はかなり高いと思

——特徴的な取り組み

「これは環境学習や環境事業に継続的に取り組んでいる。県内3カ所の小学校を訪問し、児童を対象にした環境クイズや、廃材や処理機材を持ち込んで廃棄物処理の実演を行っている。2009年度から毎年実施してお

3Rサカー大会を開催し、青年部が実行部隊を務めた。サカー協会との協力を得て青森市内の10歳以下の子供たち約300人を招いたサカー大会で、環境タイズや廃棄物で作ったキックや交流する」の3つを

うに、かつ学習の時間をしっかりと作れるように考えていきたい。また、親世代もこの人へ、最近では女性部会も発達したので、そうしたところでも交流が図れればと思っています。

――青年部の課題は、

―― 現在の会員数40人のうち、3、4年後には半分程度が50歳を超え卒業を迎えることになる。今のうちから会員増強に取り組みることがまずは課題だ

かがわわれの使命であり、われわれの業界は世の中の中心にいろっとも入る。もっともと云々発信して、世間に周知を図っていくべきだ。団社や単一の県では限界があるので、やはり全国組織でいくべきだ。」「
「買収するような組織にしていくべきだ。」「
「駄伝トーク、なすきをつなぐ相手は、秋田県産業廃棄物協会青年部会の石黒慎一郎会長につなぎたい。」「
（聞き手）黒岩修

り、10月目の19年度には青森県のもったいない、あおもりの賞を受賞した。ただ昨年、今年は新型コロナウィルス禍でなかなか実施できなかった状況だ。小学生たちは熱心に話を聞いてくれるし、実際の廃棄物処理を体験できるというところで非常に興味を持ってもらえる。コロナが落ち着けばまた実施して行きたい。

—— 最近の新たな取り組みは。

昨年7月に初の試みとして、青森県産業資源循環奨励会主催による「青森ターゲットを使ったゲーム」を合わせて実施した。昨年は感染対策をしかりと行いながら開催し、今年の7月にも第2回を計画していたが、現在のコロナの状況を鑑みて残念ながら中止となった。もう一回コロナが収束した後は開催していく方向で、初回は青森市内に限定したが、今後は青森県全域を対象にしていきたいと考えている。子供たちを対象にしたイベントを通じて、子供たちに環境について意識してもらおうと、親た

揭げて取り組んでいる。会員がいと考えている。会員からはさまざまな意見が出てくるが、その一つひとつを大切にしながら、何が問題になっているのか、解決策は何なのかといったことをしっかりと意識し、耳を傾けながら考え、会員のため、そして業界の発展のために活動して行ければと思っている。ただ、現状コロナ禍でなかなか集まるのは難しいので、ウェブを活用した会議やセミナーなどを企画して、できるだけ会員の負担にならないよう

——「年輩活動に参加する意義は。」

部会員同士の交流や意見交換、さらには他県の部会員との交流を深めることで人脈を拡大し、ビジネス戦略につなげていくことが青年部活動に参加する最大の意義だととらえている。将来的な廃棄物処理業は、広域的なエリアで展開することが安定的な企業運営を維持することになっていくと思うので、人脈作りはやはり必須だろう。私自身これまで他県の方々と交流することで学ぶこと

と考えている。親会には約320社が加盟しているので、まだまだ会員を増やす余地はあると思っている。リーフレットを作成して配布するなど、さまざまな場面で発信に力を入れて会員増強を図っていきたい。また、新規事業の企画をも考えていきたい。

——全国やブロックの活動に臨むことは。

産業廃棄物処理業は、日々の産業を支える静脈産業として欠かせないものだ。そうしたことを他業種や一般の方々

「コロナ禍が続いているが、今年度取り組みたいことは、いろいろな制約はあるが、ウェブを活用したセミナー、講習会の開催やできる範囲での部会員の親睦が図れる取り組みなどを行っていきたい。コロナの時代だからこそできることもあると思うので、前向きに挑戦して行きたいと思う。」

—— 今後の青年部のあり方は。



◆ **一般社団法人青森県産業資源循環協会女性部会**
令和3年度総会 * 書面により開催

議 事

- 第1号議案 令和2年度事業報告
- 第2号議案 令和3年度事業計画(案)
- 第3号議案 任期満了に伴う役員改選

◆ **一般社団法人青森県産業資源循環協会女性部会**
第1回役員会

- 1 開催日 令和3年6月29日(火)
- 2 場 所 アートホテル青森
- 3 議 事
 - ① 新規部会員勧誘について
 - ② 研修会事業について

* 「廃棄物処理業界における女性活躍推進に向けて」をテーマに全国産業資源循環連合会女性部会座談会がオンラインにより開催されました。座談会の会議内容については、令和3年6月30日付けの環境新聞に掲載されております。
当協会ホームページに掲載しましたのでご覧下さい。

廃棄物処理業界における女性の役割について ～田中部会長の想い～

長年、男性中心の業界とされていた産業資源循環業。最近は徐々に女性経営者や女性幹部や社員が増え始めてきているのは肌で感じていると思います。

近年の環境問題やSDGsなどへの関心の高まりで、同業界を就職先の候補とする女性が増える傾向があります。

労働力不足が進む中、すでに人材不足が課題となっている業界では、障がい者や女性、高齢者等多様な人材を確保し、業界のダイバーシティを高める取り組みの推進が期待されています。

そうした中、全国産業資源循環連合会傘下の都道府県協会では現在11の女性部会が発足しています。青森は10番目として発足し、現会員は14名。会員全員の顔合わせはコロナ禍もありできてはおりませんが、役員会も開催され動きはけして止まってはおりません。

今期は、まずは顔合わせも兼ねてフィジカルディスタンスをとりながら勉強会を開催していきたいと考えております。とにかく、やる。できる。の気持ちからスタートとはなりますが、男女差のやれる事、やりづらい事をざっくばらんに出し合いながら、親会や青年部会とも情報共有し連携をとりながら進んでいきたいと思います。各支部の女性社員又は幹部、経営者の皆様の加入をお待ちしております。よろしくお願いします。

【入会のお願い】

当協会では、会員の自己啓発を図るとともに産業廃棄物処理業界において女性が活躍できる環境づくりに資することを目的として、令和2年5月に女性部会を設置いたしました。セミナーや他協会女性部会との情報交換・交流による会員の資質向上、女性目線での業界イメージアップや働きやすい環境づくりへの提言などを予定しています。

入会資格等は、下記のとおりとなっておりますので、ご加入について何卒ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

◆入会資格・・・会社役員、幹部社員、経営者の女性親族、一般職員

＊1社から複数名の入会も可能です。

◆会費・・・・なし

ご入会については、次ページの「入会申込書」にご記入の上、協会事務局まで郵送いただきますようお願い申し上げます。

(入会申込先) 〒030-0802
青森市本町5-5-21 青森県農業共済会館2階
電話 017-721-3911
一般社団法人青森県産業資源循環協会 あて

一般社団法人青森県産業資源循環協会 女性部会

入会申込書

貴部会の目的（部会員相互の情報交換、研修会等を通じて自己啓発を図るとともに、産業廃棄物処理業において女性が活躍できる環境づくりに関する事業を実施することにより、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等に寄与すること）に賛同し、女性部会員として入会したいので申込みいたします。

令和 年 月 日

一般社団法人青森県産業資源循環協会 女性部会長殿

【入会申込人】

郵便番号

所在地

事業所名

代表者

印

TEL

FAX

役職名等	フリガナ		備考
	氏名		
役職名等	フリガナ		備考
	氏名		
役職名等	フリガナ		備考
	氏名		

【メールアドレス】

*はつきりと正確にご記入下さい。
*複数加入の場合は、代表メールをご記入下さい。

INDUST
特集

女性が変わる 産廃処理業界

——女性経営者からの提案

結婚、出産、子育て、将来的な介護も含めたライフステージに対応できる会社に就職、転職を考える女性が増えている。こうした中、2016年8月に成立した「女性活躍推進法」(一部改正法 2019年5月成立)では、「女性の個性と能力の十分な発揮」と並んで「男女の職業生活と家庭生活の円滑・継続的な両立」が法の基本原則に定められ、廃棄物処理業界でも女性が働きやすい環境が徐々に整備されてきている。しかし、産廃業界は求職者の要望に対応し、これまで以上に職場環境整備を進めていかななくてはならず、今後は女性の管理職への登用、女性の状況に配慮した勤務評価、また、男性社員を含めた育児休暇なども強化していく必要がある。7月号では、女性の社会参画を推進するためにまとめられた「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」のうち、経済、地域および環境に関する分野について解説するとともに、女性を積極的に登用する女性産廃経営者に女性が活躍できる会社運営について、人材確保、育成、職場環境の整備など、自社で進めている女性活躍に向けた取り組みについて語ってもらう。また、6月に和歌山県産業資源循環協会の会長に就任した松田美代子氏からは女性活躍推進を産廃処理業界で活発化させるヒントについて聞いた。

女性が変わる産廃処理業界——女性経営者からの提案

「働きやすい」から 「働きがい」のある会社への変革

有限会社ローズリー資源 田中 桂子



「女性は〇〇だから」「女性のくせに」これはもしかしたら永遠にいわれることかもしれない。確かに生物学的、特に体力面などで男性よりは劣ることは否めず、とくに産廃処理業界はそういった雰囲気漂っているが、最近は、様々な報道などから産廃処理業界に限らずどの業界でも起きていることだと感じている。

1. 反骨精神を胸に秘め

私が産廃処理業界にお世話になってから数年前までは、女性に対する暴言や意地悪などは頻繁にあったが、「絶対負けない」と諦めない自分がいたのでなんとかここのまで来た。しかし、自分だけが頑張ってきたと勘違いしては、謙虚さが無く、人として魅力もなくなってしまうと、反骨精神を持ちつつも胸に秘め、少し口はばかり表

現になるが凛として仕事に臨んでいた。

2. 働きやすさは職場環境づくりから

周りを見ると、どの会社にも必ず女性はいる。彼女たちは人材不足の産廃処理業界にとっては貴重な存在で、未経験で入ってくる女性であっても潜在能力を見る必要がある。まさに金の卵かもしれないからだ。そのために、彼女たちがここで働いて良かったと思える職場環境づくりが、彼女たちに与える業務内容以上に大切だ。

「働きやすい」は、職場の環境作りから始まるのではないだろうか。性別にとらわれず誰でも働けて、生きがいや働きがいのある会社に変革しなければならない時代に入っている。

3. 多様性を認識することが必要

女性に対する意識を変えるだけに留まらず、経営者には意識を変えていかなければならないことがまだある。それは多様性の認識だ。アイデアの多様性、働き方の多様性、価値観の多様性、人材の多様性など、世の中



産廃処理業界はもはや男性の職域ではない。女性の長所である丁寧な仕事ぶりが生きる



機械の扱う業務もこなすベテラン従業員



優しく丁寧な応対ができるため受付業務は女性が担当することが多い。当社も女性が活躍している



高齢な女性も働くことに前向きだ

には自身が経験したことのないことがたくさんある。ただ、固定観念や潜在意識、主観などによって、受け入れられないことが多いのではないだろうか。確かに同じ景色を見ていないと理解を示すことが難しいことは多いが、すべてに同調する必要はないものの、認識する必要があると感じる。

4. 多様性を女性視点で生かす

個々の持っている可能性をどう生かしていくか。その視点に立ち柔軟に対応できるのは女性経営者の大きな役割だ。そのためには、同業の女性経営者との情報共有が必要だ。皆さんの持っている知識、知恵を頂きながら自社の取り組みに落とし込んでいくことが必要だ。廃棄物処理業は人々が生活をしていく上で絶対に欠かせない産業であることは改めて記すことではないと思うが、そのためには貴重な人材を活用し、共に学びあえる企業であることが、大前提であると最近特に考えている。

当社では就業規則を柔軟に変更したり、

有給休暇を取りやすくしたりしている。さらに、急遽休まなければならない従業員が出てくることを想定して、代わりの人にスムーズに休んでいる人の業務が行えるように、数カ月に1回の頻度で担当区域を変えている。また、アルバイトやパートは、他社とのダブルワークも認めている。人‘財’を大切にして長く働いてもらう体制を整える必要がある。

5. 従業員の健康管理も必要

従業員の健康管理も経営者として責任がある。健康診断後の結果を見ながらの個別健康相談を実施している。また、精神的なケアも必要で、当社では従業員の誕生日に代表が現場に行って昼食を共に摂っている。これはことのほか好評で、何気ない話から普段話せない悩み事や困りごとなど、身近に感じてもらいながら自身の夢を語るそんな時間になっている。

6. 人材育成は共感や状況の共有から

当社は就労継続支援事業A・B型の方にも働いていただいている。今まで社会参加をしていない方がほとんどなので、会社に来ること自体を楽しみにしていて、生きがいを感じているようだが、彼らの作業を見てこちらが元気をもらっている。人材育成は共感し、状況を共有することからだと思う。人を思いやる気持ちを忘れず邁進していきたいと思う。



あおり循環型社会推進協議会だより

令和3年度第1回役員会及び令和3年度通常総会の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面議決により両会議とも全ての議案について承認されました。

◆ 令和3年度役員会の開催

〔議事案件〕

- 1 令和2年度事業報告及び決算について
- 2 令和3年度事業計画及び予算について
- 3 会長選任について

◆ 令和3年度通常総会の開催

〔議事案件〕

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 令和2年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度収支決算報告承認の件
令和2年度監査報告 |
| 第3号議案 | 令和3年度事業計画（案）承認の件 |
| 第4号議案 | 令和3年度収支予算（案）承認の件 |
| 第5号議案 | 会長選任の件 |

議決結果：会員111団体中「承認」の回答105、「未回答（未回答は承認とみなす）」6、
計111団体

◆ 令和3年度役員体制

役 職	氏 名 (敬称略)	団 体 名・役 職 名
会 長	庄 司 肇	(一社)青森県産業資源循環協会・会長
副会長	小 野 智 史	(一社)青森県解体工事業協会・会長
副会長	福 士 祐 治	(一社)青森県建設業協会・専務理事
理 事	木 村 英 敬	(公社)青森県トラック協会・会長
理 事	若 井 敬一郎	青森県商工会議所連合会・会長
理 事	三 村 申 吾	青森県知事
理 事	小野寺 晃 彦	青森市長
理 事	船 橋 茂 久	平内町長
監 事	小山田 康 雄	青森県商工会連合会・専務理事
監 事	竹 谷 佳 野	豊産管理(株)・代表取締役

◆ 協議会会員の現況

特別会員 45団体 一般会員 68団体 合 計 113団体 (令和3年8月1日現在)

(注) 特別会員～県、市町村及び10万円以上の会費を納めた会員。

一般会員～特別会員以外の会員。

◆ 令和3年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン実施計画

あおもり循環型社会推進協議会から当協会に対する依頼事業として、当協会関係支部と地域県民局環境管理部、関係市町村及び地域住民との協働により実施する不法投棄防止撤去推進キャンペーンは、下記のとおり予定しております。

実施場所候補地	廃棄物種類	産業資源循環協会担当支部名
青 森 市 小 館 亀 山 地 区	鉄くず、廃プラ、ガラス等	東 青 支 部
平 川 市 碓 ヶ 関 三 笠 山 ・ 諏 訪 平 地 区	廃家電、廃プラスチック等	中 弘 南 黒 支 部
七 戸 町 猪 ノ 鼻 地 区	廃家電、一般廃棄物等	上 十 三 支 部
むつ市田名部小平館地区	廃家電、一般廃棄物等	下 北 支 部

お役立ち情報・気になる情報

青森県中小企業者等事業継続支援金

申請期限
10/31(日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、1年以上にわたり幅広い業種において極めて厳しい経営環境が続いていることから、事業継続に意欲的に取り組む県内中小企業者等に対し、支援金を給付します。



1 支援金の額

法人60万円 個人事業主30万円(定額)

※県内に複数の事業所がある場合でも、1事業者あたり上記支給額となります。

2 対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業をはじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって、事業継続に取り組む者

＜対象者の例＞

- 法人 株式会社、有限会社、合同会社、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、企業組合、事業協同組合など
- 個人事業主 商店、飲食店、旅館、美容院、農家、漁師、個人タクシー、露天商など

- ※ 製造、卸小売、建設、農林・漁業、宿泊、サービス、医療・福祉など幅広い業種が対象です。
- ※ 国の一時支援金や月次支援金の給付を受けた事業者も対象となります。
- ※ 大企業など支援金の支給対象外となる事業者があります。
- ※ 2021年3月31日以前より、事業を営んでいる事業者が対象です。

3 支給要件

要件1 減収要件

事業収入^{※1}に伴う税の申告をしており、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年1月から6月の間で連続する2か月^{※2}の合計事業収入が前年又は前々年のいずれか（「基準年」という。）の同期比^{※3}で30%以上減少していること。

- 〔※1 事業収入は、商品・製品の販売やサービスの提供などの「営業活動」によって得た収入（原価を含む）とします。〕
- 〔※2 農林・漁業を営む事業者は3か月となります。〕
- 〔※3 開業間もない方は、「給付事業実施要領」（6ページ）を参照ください。〕

要件2 事業継続意思要件

現に事業活動を行っているとともに、今後も事業活動を継続する意思^{※4}があること。

- 〔※4 本要件の具体的な内容は、「給付事業実施要領」（8及び16ページ）を参照ください。〕

要件3 基準年の事業収入要件

基準年（2019年又は2020年）における年間の事業収入が、法人60万円以上、個人事業主30万円以上であること。

お問い合わせ先 ※令和3年7月20日から

青森県中小企業者等事業継続支援金 電話相談窓口

【電話：0120-740-361（通話料無料）】 平日 9:00～17:00

（7/20～開始。7/22-25,10/30-31 は土日祝日でも受付）

（裏面あり）

4 受付期間

2021年7月26日(月)～10月31日(日)(当日消印有効)

5 申請書の入手方法



ダウンロード

- ① 県庁のホームページからダウンロードしてください。
(インターネットで「青森県 事業継続支援金」を検索)
- ② ホームページからダウンロードすることができない場合は、県庁正面玄関受付、県の合同庁舎、各商工会議所*及び各商工会*にも配置していますので、ご活用ください。*平日のみ

6 提出書類

- (1) 青森県中小企業者等事業継続支援金申請書
- (2) 営業収入に伴う税の申告をしていることが確認できる書類
・確定申告書の写しなど(税務署の収受日付印があるもの)
- (3) 事業収入が確認できる書類
・売上台帳の写しなど
- (4) 事業継続意思を確認する書類(①から⑥のいずれか)
①金融機関から融資を受けていることを証明する書類の写し
②中小企業者等の経営支援を目的とした補助事業等の活用を証明する書類の写し
③雇用調整助成金の支給決定通知書の写し
④あおり飲食店感染防止対策認証書の写し
⑤国の一時支援金(月次支援金)の支給決定通知書の写し
⑥事業継続計画書(注)

法人や個人事業主などの違いや、商工会議所又は商工会の会員かどうかによって、必要な書類が異なりますので、必ず「給付事業実施要領」(12～17ページ)をご確認の上、申請願います。

- (5) 誓約書
- (6) 振込先口座が確認できる書類(通帳の漢字・お名前・振込先口座記載部分の【写】)
- (7) 本人確認書類<個人事業主のみ>(住所・氏名・顔写真等が確認できる書類の【写】)

通帳の表紙と表紙の裏の見開き部分

(例)運転免許証(両面)、運転経歴証明書、個人番号カードなど

(注) 県に登録した金融機関、税理士等の事業継続計画確認機関の確認が必要です。申請から支給までの流れは「給付事業実施要領」、確認機関は県のHPを参照ください。

(県のHPは、インターネットで「青森県 事業継続支援金」を検索するか、上記二次元バーコードをご利用ください。)

7 申請方法

※記載内容や添付書類に不備があった場合は受付できない場合があります。
また、印刷代、郵送代等の申請に要する費用は、申請者の負担となります。

感染リスクの低減を図るため、下記申請先に原則として郵送にて提出してください。
(到着確認のお問い合わせには応じかねるため、必要に応じて簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。)

申請先(主たる事業所の所在地を管轄する商工会議所又は県商工会連合会)

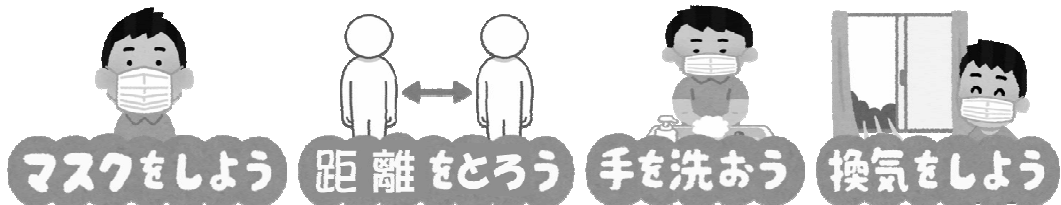
青森商工会議所 〒030-8515 青森市新町1-2-18	弘前商工会議所 〒036-8567 弘前市上鞆師町18-1
八戸商工会議所 〒031-8511 八戸市堀端町2-3	黒石商工会議所 〒036-0307 黒石市市ノ町5-2
五所川原商工会議所 〒037-0052 五所川原市東町17-5	十和田商工会議所 〒034-8691 十和田市西二番町4-11
むつ商工会議所 〒035-0071 むつ市小川町二丁目11-4	青森県商工会連合会 〒030-0801 青森市新町2-8-26 青森県火災共済会館5階

不正受給は犯罪であり、既に廃業しているにもかかわらず営業実態があるように見せかける、売上を偽装する、感染症と無関係であるにもかかわらず感染症を減収要因としているなどの虚偽申請は絶対に行わないでください。

事業所等の皆さまへ

感染防止対策への協力のお願い

○基本的な感染防止対策の徹底



○職場環境づくり

- ・風邪症状などがみられる従業員に出勤させない、「休みを取る、取らせる」職場環境づくりを行うこと



○事業活動における対応

- ・県民の皆様に対し、県外との往来の自粛等をお願いしています。
- ・事業活動においても、県外や県内でも感染が拡大している地域等への出張の抑制を行うこと
- ・在宅勤務・テレワーク等の推進を行うこと



県では、9月中、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすための対策を集中的かつ速やかに実施しますので、御理解と御協力をよろしくお願いします。

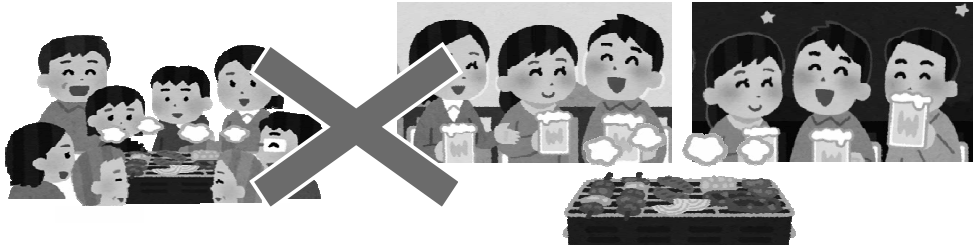


最近の青森県での感染事例

「普段一緒にいない人」との会食・会合等

親族や友人と会食

- 友人と会食や旅行をした後、県内の実家に帰省し、まもなく体調不良となり陽性。実家の家族もほぼ全員が陽性。
- 訪ねてきた親族と家で会食。別の日には、ご近所さんが集まり屋外のバーベキューで参加者の多くが陽性。
- 法事のあと、帰省者を含む親戚で会食し、参加者の多くが陽性。
- 高校時代の友人と飲食店で会食し、参加者の多くが陽性。



〔普段一緒にいない人とマスクなしで会食〕

職場内での感染拡大

症状があるにも関わらず出勤

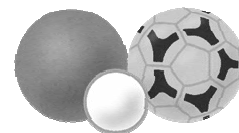
- 症状があるにも関わらず出勤して、職場の同僚数名が陽性。
- 症状があるにも関わらず、職場の同僚数名と勤務時間後に飲み会を実施し、参加者数名と飲食店の従業員が陽性。



学校の部活動・共同生活

部活動

- 運動部で感染が拡大し、夏休みで部員が帰省した後、部員やその家族が感染。



寮などの共同生活

- 寮などにおいて共同生活を送る中で、物を共有する場面などが多く、飲食の際などマスクを外す機会も多いことから、寮生を中心として感染が広がった。

◆ 労働災害事例

〈事例7〉不燃ごみをごみ処理施設内に投入中、高所から墜落



発生状況

ごみ収集車が持ち込んだ不燃ごみをごみ処理施設内に投入中、高さ19.38mから下に墜落し、多発性左右肋骨・胸椎・胸骨骨折ほかで死亡した。

このごみ処理施設の投入扉は通常、自動開閉式である。こぼれたごみを拾って投入する場合、投入口付近を水洗いする場合などには、手動で開閉できる。手動で投入口を開ける場合は、開口部の大きさによっては墜落の危険性があったが、発見時には全開の状態だった。

投入扉の横には墜落防止対策として親綱と環が設置しており、安全帯の使用は可能だった。被災者は会社から保護帽と安全帯を支給されていなかった。

原因

【直接原因】

被災者は会社から保護帽と安全帯を支給されておらず、どちらも使用していなかったこと

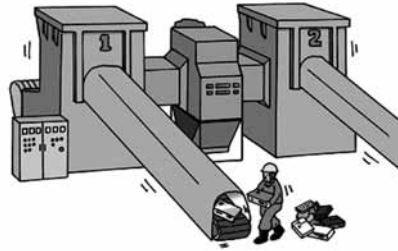
【間接原因】

- ① ごみ投入扉が全開の状態、こぼれたごみを拾って投入したこと。（被災者が投入扉を手動に切り替え、全開にした理由は不明）
- ② 労働安全衛生マネジメントシステムを実施しておらず、危険性等の調査や措置が実施されていなかったこと

対策

- ① ごみ投入扉が開いた状態での清掃業務を廃止すること
- ② やむを得ず、ごみ投入扉が開いた状態での清掃業務を行う場合は、必要数の安全帯を支給し、着用・使用を徹底すること
- ③ 当該事務所を安全衛生委員会の構成員とし、墜落防止対策に係る調査審議を行うこと

〈事例8〉プラスチックを破碎中、粉じん爆発



発生状況

この災害は、廃棄物処理施設において情報機器の破碎、リサイクル品の分別作業をしていたところ破碎機付近で突然爆発し、爆風により複数の作業者が被災したものである。

この事業場は、パソコン等の事務機器のリユース及びリサイクルを行っているものである。リサイクルする物については、部品として使用するものと破碎するものを分別し、破碎するものは破碎機で破碎し、破碎物から金属等の分別も行うものである。

はじめに荒く砕く1次破碎機と、より細かく砕く2次破碎機の破碎工程では、各1台の破碎機が設置されている。災害発生の日、午前8時の始業から2時間程経った時、2次破碎機で最初の爆発が発生し、直近の集じんダクト内を火炎等が伝播し集じん機が爆発した。

工場内作業者は、安全靴、保護帽等を着用していたが、静電気帯電防止型の作業着、安全靴ではなかった。

破碎機や集じん機には、爆発を防止するものは特段設置されていないが、破碎空間には点火源となり得るモーターなどの電機機械器具は設置されていない。

原因

- ① 2次破碎機に滞留する廃棄物が多く、粉じん濃度が爆発下限界濃度を上回ったこと。その状態に下記②又は③（又はその両方）が着火源となったものと考えられる。

コンベアの搬送速度等との関係で2次破碎機への投入量が多く、滞留時間が長いことから、結果的に粉じん濃度が高まることになった。また、2次破碎機内部を集じんするダクトが破碎箇所から離れており、破碎箇所が発生した粉じんを完全に吸引できていなかったことも重なり、粉じん濃度が爆発下限界濃度を上回った。

- ② 2次破碎機が火花を生じやすい構造であり、また、火花を生じやすい部品を投入したこと。

2次破碎機の回転数が280rpmと高速であり、100rpm以上のいわゆる高速回転に属する破碎機で火花が生じやすい構造であるにもかかわらず、破碎刃と火花を生じるおそれのあるデスクトップパソコンのケースと付属部品等を投入していた。

- ③ プラスチックなどの破碎粉及びトナー粉などの爆発に対する措置がなされていなかったこと。

設置されている破碎機及び集じん機には爆発放散設備などの安全装置がなく、作業者に対しても、静電気を防止するための帯電防止作業服などを着用させていなかった。

- ④ 事故情報が生かされなかったこと。

今回の爆発が発生する直前に自社他工場において集じん機で小爆発が発生していたにもかかわらず、原因究明が不十分であったために生かされなかった。

対 策

- ① コピー機のように内部に大量の粉じんが滞留している物を破砕機に投入すると粉じん濃度が高まり、爆発の危険性が高まるため、投入間隔及び投入量を減らし、粉じん濃度が爆発下限界濃度を超えないよう管理すること。また、破砕箇所が発生した粉じんを効率的に集じんするための換気量を確保すること。
- ② 2次破砕機の回転数を減らすことで火花の発生を抑え、火花が発生した場合に備え、自動爆発抑制装置（爆発の発生を感知し、消火剤の噴射によって爆発の進展を抑制する装置）や爆発圧力放散設備（放散用ダクト）を設置すること。また、火花を生じやすい部品を事前に把握し、投入前に分別しておくこと。
- ③ コピー機等を構成する部品材料の危険性及び有害性の把握に努め、その情報に基づきリスクアセスメントを実施すること。
- ④ 同種災害の事例を収集し、同種の災害が発生するおそれのあるときは、原因を究明し、粉じん濃度の抑制、自動爆発抑制装置等の設置を検討すること。





事務局からのお知らせ

2021年度

(4月1日から受付開始)

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の 許可申請に関する講習会(新規・更新)

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会



オンライン講義+会場試験の
2段階形式の講習会

お申込みは **JWセンター 講習会** で **検索**

<https://www.jwnet.or.jp/>

お申込みはパソコンからのみ受け付けております。

受講課程と受講料

■処理業者

新規許可講習会の種類

Web申込割引を適用

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間 (時)	受講料 (税込)
A 産廃の 収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業> 新規許可/更新許可/変更許可	11.5	30,500円
B 産廃の 処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	18.5	48,700円
C 産廃の 収集・運搬と処分課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	20.5	68,100円
D 特管産廃の 収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集・運搬業> <産業廃棄物収集・運搬業> 新規許可/更新許可/変更許可	16.5	46,600円
E 特管産廃の 処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物処分業> <産業廃棄物処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	24	68,800円
F 特管産廃の 収集・運搬と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> <産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	27	98,900円

更新許可講習会の種類

Web申込割引を適用

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間 (時)	受講料 (税込)
G 産廃又は特管産廃の 収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業> <特別管理産業廃棄物収集・運搬業> 更新許可/変更許可	5	19,900円
H 産廃又は特管産廃の 処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> <特別管理産業廃棄物処分業> 更新許可/変更許可	9	25,200円
I 産廃又は特管産廃の 収集・運搬と処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業、処分業の許可の更新を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> <特別管理産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> 更新許可/変更許可	10.5	38,800円

■排出事業者

特別管理産業廃棄物管理責任者

Web申込割引を適用

課程名	対象者	廃棄物処理法施行規則 関係条文	受講時間 (時)	受講料 (税込)
J 特別管理産業廃棄物管理 責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第2号	5.5	13,800円
K 医療関係機関等を対象に した特別管理産業廃棄物 管理責任者に関する講習会	医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第1号	5.5	13,800円

申込み推奨環境

パソコンの推奨環境等

OS	Windows8.1 10
ブラウザ	Internet Explorer 11.0 Google Chrome Mozilla Firefox Microsoft Edge
メールアドレス	お支払い方法、受講決定のお知らせメール受信等のために必要です。

※詳細はホームページからご確認ください。

申込から試験までの流れ

Step 1

顔写真データ、メールアドレスを準備する



お申込みには顔写真データ（画像ファイル）、メールアドレスが必要です。お申込み操作を始める前にデジタルカメラやスマートフォンで撮影してご準備ください。

・下段の「顔写真データの準備」を参照ください。

Step 2

インターネットで講習会を申込み



修了試験を受ける日程・会場を選んで申込みをします（申込みにはパソコンが必要です）。

・受講者の氏名、生年月日等の情報を入力します。

・受講者の顔写真を登録します。

・受講料を支払います（銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード）。

URL <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

Step 3

インターネットで講義動画を視聴して受講する



テキストを受け取り、マイページ（受講者専用ページ）から、講義動画を視聴して受講します。

講義動画は、決められた日時に開始するものではありません。試験日までいつでも何度でも受講できます。

また、受講番号とパスワードがあれば、申込みした時に使用したパソコン以外のパソコンからもマイページへログインできますので、会社や自宅等、ご都合の良い場所で受講することが可能です。

Step 4

試験会場で修了試験を受ける



申込みの時に指定した試験日に会場で修了試験を受けます。

約3週間後に修了証を簡易書留により受け取ります（不合格の場合は再試験の案内が送付されます）。

申込みの前に

顔写真データの準備

顔写真データ（画像ファイル）は決められた規格ファイル以外は登録できません。

ファイル形式：JPEG形式 サイズ：縦832ピクセル×横640ピクセル

以下のどちらかの方法で画像ファイルを作成して、事前に申込みを行うパソコンに保存してください。

画像切り取りアプリで自分で作成する

JWセンターホームページからダウンロードできる「画像切り取りアプリ」を使用すれば、簡単な操作で、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した顔写真データを加工できます。

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/photo.html>

作成をJWセンターに依頼する

次のメールアドレスにデジカメやスマートフォンで撮った顔写真データをお送りください。加工して返送します。 メールアドレス：photo@jwnet.or.jp

よくある講習会の質問 Q&A

Q オンライン講義は一度に（まとめて）受講しなければいけませんか。

A 分割しての受講が可能です。また、試験日までいつでも何度でも受講できます。

Q オンライン講義はいつまでに受講しなければいけませんか。

A 試験日までにご受講ください。すべての講義科目を受講していない場合は、試験が受けられません。

Q 試験にテキストは持ち込みできますか。

A 試験中にテキストを見ることはできません。空き時間の学習用に持参するのは構いません。

Q 試験日の変更はできますか。

A 年度内（2022年3月末まで）に限り、3回（試験日の事前事後の振替を含む）まで変更できます。ただし、申込受付が終了している試験日への変更はできません。あらかじめ振替え希望の試験日の空席状況をご確認の上、JWセンターにご連絡ください。

Q 受講者の変更はできますか。

A 試験日より14日前までは可能です。マイページにログインして受講者入替ボタンを押下して手続きしてください。なお、テキストが変更前の受講者宛に発送済みの場合は、受講者間で引き継いでいただく必要があります。

Q 処分課程を申込みしたが、収集・運搬課程を追加できますか。

A 申込み後の追加はできません。申込みをキャンセルして、処分課程と収集・運搬課程を同時に受講できる講習会を改めてお申込みください。

申込済みの受講料は、手数料（1,000円）を差し引いての返金になります。

お電話での手続きとなりますのでJWセンター（03-5275-7115）にご連絡ください。

Q 試験に不合格の場合はどうなりますか。

A 試験日の約3週間後に再試験のご案内を送付いたします。

●実施機関



公益財団法人

日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）教育研修部

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階 TEL.03-5275-7115

<https://www.jwnet.or.jp/>

●実施協力機関

公益社団法人 全国産業資源循環連合会、各都道府県協会（全国産業資源循環連合会 正会員団体）

◆ 「会員名簿」記載事項変更届けのお願い

- ◇ 会員名簿記載事項等に変更があった場合の連絡（届出）方について
会員名簿に記載されている事業所名、代表者名等に変更があった場合には、「変更届」の様式により協会事務局あてFAX等にてご連絡いただきますようお願い致します。
 - ◇ 【協会事務局あてにご連絡いただきたい場合】
 - 事業所の名称、代表者名、事業所所在地の変更があった場合
 - 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可内容に変更があった場合
 - 新規に許可を取得した場合及び許可品自に変更があった場合
- ※ この場合には、新しい許可証の写しを併せてお送り下さい。

『ご注意ください！！』

代表者の変更等、廃棄物処理法施行規則に定める事項の変更があった場合には、協会への連絡ばかりでなく、許可権者（許可を受けている行政機関）への届出が必要です。

行政機関への変更届けは、定められた様式により行うこととされていますので、許可に係る行政機関のホームページ等でご確認下さい。

◆ 新規入会会員の紹介

第1回理事会において正会員として承認されました。

【上十三支部】

事業所・代表者名	ツル産業株式会社（代表取締役 附田 幸枝）
○ 会員区分	正会員
○ 業務形態	産業廃棄物収集運搬業・中間処理業
○ 住 所 等	〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駸字二又23-2
	☎ 0175-72-2255
	FAX 0175-72-2522

【会員数】

（令和3年8月現在）

支 部 名						正会員計	賛助会員	総 合 計
東 青	中弘南黒	西 北 五	三 八	上 十 三	下 北			
69	48	57	76	51	13	314	8	322

◆ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」

～公共事業に係る経営事項審査の加点対象になります～

○ 「防災協定に関する証明書」について

当協会では、青森県との間で災害廃棄物の処理に関し、平成20年3月19日大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定を締結し、平成3年3月1日には改訂し、災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定として締結しています。

当協会の会員であり、災害応急活動等に従事する者であることが証明されれば、公共工事に係る経営事項審査において加点対象となることができます。

会員の皆さまは、当協会に対する証明書発行依頼書の提出に基づいて協会が交付する証明書により、この制度を活用することができます。

○ 「社会貢献に関する証明書」について

前記の証明書のほか、協会では平成24年11月以降、「社会貢献に関する証明書」の交付事業も行っています。

この証明書は、当協会主催の「不法投棄防止のための監視パトロール事業」及び「あおもり循環型社会推進協議会」主催の「不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業」（社会貢献活動事業）に参加した会員の皆さまに対して、同証明書の発行依頼書の提出に基づいて交付しているものです。

この証明書の交付を希望される場合には

- ・ 協会主催で行う「不法投棄防止のための監視パトロール事業」に係る証明書の交付依頼については「産業資源循環協会用様式」
- ・ あおもり循環型社会推進協議会の主催で行う「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」に係る証明書の交付依頼については「循環協用様式」

により、当協会事務局に提出して下さい（当協会は、循環協事務局を兼務しております）。

上記二つの証明書の交付依頼様式及び記載要領は、当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲げていますのでご覧下さい。また、それぞれの書類様式は、ダウンロードできますのでご活用下さい。

(一社) 青森県産業資源循環協会HP
<http://www.aosanpaikyou.or.jp>

《マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状》 購入申込書

FAX：017-721-3838

①産業廃棄物管理票 発行元：(公社)全国産業資源循環連合会

マニフェストの種類・価格(税込)		数量	箱番号(※協会記入欄)
産業廃棄物 マニフェスト 【直行用】 7枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,600円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,000円	ケース	
産業廃棄物 マニフェスト 【積替用】 8枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,600円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 13,000円	ケース	

②建設系廃棄物マニフェスト 発行元：建設六団体副産物対策協議会

マニフェストの種類・価格(税込)		数量	箱番号(※協会記入欄)
建設系廃棄物 マニフェスト	単票・手書き用 1セット・100部 2,500円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 12,500円	ケース	

③電子マニフェスト産業廃棄物送り状

販売単位・価格(税込)		数量
電子マニフェスト送り状 【4枚複写】	1セット・100部 1,100円	セット

申込日：令和 年 月 日

住所：〒

会社名 _____

代表者名 _____

担当者名 _____

電話番号 _____

振替払込請求書兼受領証

貼り付け欄

【代金振込先】
ゆうちょ銀行振替口座

口座番号 02250-8-116923
加入者名(一社)青森県産業資源循環協会

※振込手数料は、購入者負担でお願いします。

※マニフェスト発送料は、着払いです。

※マニフェストは原則、返品・交換いたしませんので、注文の際は、ご注意ください。

一般社団法人青森県資源循環協会
〒030-0802 青森市本町 5-5-21 青森県農業共済会館 2F
TEL 017-721-3911 ・ FAX 017-721-3838

◆ 不当要求防止責任者講習の日程等

～暴力団は、なり振り構わずやってくる、的確に対応できるよう準備を～

令和3年度中、同講習会は21回の開催が計画されていますが、今後の開催分（9月以降）は、次のとおりです（受講料は、無料です）。

月	日	時 間	開 催 場 所
9	2（木）	13:30～16:30	八戸総合卸センター 2階 大会議室
9	16（木）	13:30～16:30	プラザマリュウ五所川原へ変更
10	7（木）	13:30～16:30	むつグランドホテル 新館 2階
10	14（木）	13:30～16:30	弘前パークホテル 4階 「フィオーレ」
11	11（木）	13:30～16:30	ホテル青森 4階 「錦鶏の間」
11	25（木）	13:30～16:30	サンロイヤル十和田 2階 大会議室
12	9（木）	13:30～16:30	八戸卸センター会館 2階 大会議室
12	16（木）	13:30～16:30	弘前パークホテル 4階 「フィオーレ」
1	13（木）	13:30～16:30	モルトン迎賓館 八戸
1	27（木）	13:30～16:30	弘前市民会館 大会議室
2	3（木）	13:30～16:30	五所川原市民学習センター
2	17（木）	13:30～16:30	ホテル青森 4階 「錦鶏の間」

※上記の日程で開催予定ですが、コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合があります。

各会社・事業所において不当要求防止責任者を選任の上、選任届を地元警察署の暴力団取り締り主管課（三市署は刑事第二課、その他の署は刑事生活安全課）に提出しますと、後日、講習会の開催通知が送付されます。県民センター職員、青森県警察本部組織犯罪対策課担当官及び民事介入暴力担当弁護士が、「暴力団への対応方法」、「暴力団情勢」等、実例を交えながら講義やビデオで講習を実施します。講習を受けた方は、青森県公安委員会から、「受講修了書」が交付されます。

地球はみんなの宝物

- ・解体工事 ・産業廃棄物処理業（再資源化、中間処理） ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般貨物自動車運送事業 ・破碎施設（処理能力 木くず178.2トン）・焼却施設・切断施設
- ・一般廃棄物処理業（食物残渣に限る。） ・生ごみリサイクル、堆肥製造販売

すべてに安全を追求した
信頼できるリサイクル （特許庁登録商標 大地の恋人 商願2005-116828）



北砲興発株式会社

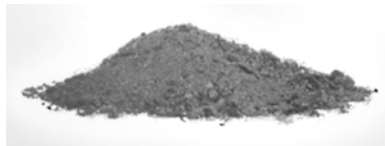
代表取締役 濱田恵一

本社・黒石工場 〒036-0514 青森県黒石市富田142番地

TEL 0172 (52) 5847

FAX 0172 (53) 5206

青森工場 〒038-1324 青森県青森市浪岡大字吉内字杉の沢1-75
食物残渣堆肥化工場



郷土を愛し環境保全に奉仕を

第一清掃 株式会社



一 営業種目 一

- 浄化槽保守点検・清掃
- 排水管高圧洗浄清掃
- 下水道管渠清掃
- 貯水槽清掃・水質検査
- 一般廃棄物収集運搬・処分
- 産業廃棄物収集運搬・処分
- 機密文書出張細断処理
- 濃度計量証明事業
- PET他プラスチック類リサイクル処理
- ▶ISO14001認証取得

第一清掃は快適な暮らしと地域社会の共存共栄を実現し

よりよい環境とサービスを提供する企業として進化し続けます

338

【本 社】〒031-0023 八戸市是川字金ヶ坂18 ☎0178-44-2624 【処理施設】〒039-1103 八戸市長苗代字内舟渡42-7 ☎0178-20-8338

私たちは、いつも環境への配慮を忘れずに、郷土づくりに貢献します。



「地球」に思いやり。

- 総合建設業
- 解体工事業
- 産業廃棄物収集運搬及び処分業



(W) (株)西田組

本社/〒030-0111 青森市大字荒川字柴田102-1 TEL017-739-2025(代)FAX017-739-3561

廃棄物を通じて社会に貢献

産業廃棄物最終処分場(管理型)

許可番号 00231115450 00281115450

扱い品目

産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る)、紙くず
廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、繊維くず
木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
鋳さい、ゴムくず、がれき類、ばいじん、13号廃棄物

特別管理産業廃棄物

廃石綿等

埋立地面積：83,200㎡ 埋立容量：1,664,000㎡



株式会社ウィズウェイストジャパン

本 社 埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目224番地1 TEL 048-668-1414 FAX 048-665-4801

三戸事業所 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花71番1

TEL 0179-20-3022 FAX 0179-20-3023

※お問い合わせは三戸事業所までお願いします。

ホームページ <http://www.withwaste.jp>

環境、社会は人と人との支えあい
人と自然の調和する豊かな社会を求めて！



エコマーク認定
建設汚泥のリサイクルで
SDGs 達成に貢献します！



エコアクション21
認証番号 0011715
H29.3 認証登録



環境技術株式会社

〒039-1168 八戸市八太郎六丁目12番4号

☎ 0178-20-2666

代表取締役 倉 成 諭

営業種目

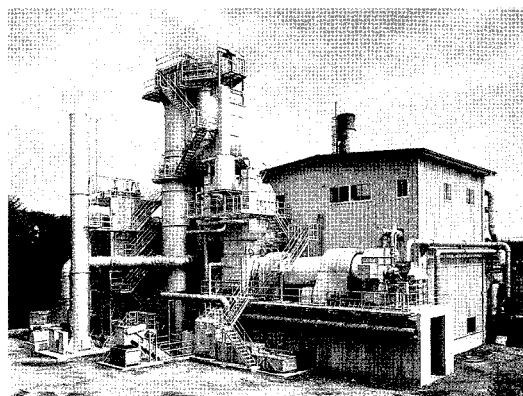
☆一般貨物運送事業	☆浄化槽清掃管理業
☆貯水槽清掃管理業	☆貯油槽清掃業
☆地下埋設タンク配管の漏洩検査業	
☆環境計量証明事業（土壌、水質検査）	
☆むつ小川原国家石油備蓄基地メンテナンス業務	
☆産業廃棄物収集運搬・中間処理・最終処分業	
☆一般廃棄物収集運搬業	ほか

産業廃棄物業務の概要

産業廃棄物収集運搬	青森県・岩手県
特別管理産業廃棄物収集運搬	青森県・岩手県
産業廃棄物中間処理	焼却・再生油製造他
特別管理産業物中間処理	廃油・感染性廃棄物（焼却）
産業廃棄物最終処分	管理型・安定型処分場

※取扱品目はお問い合わせ下さい！

<http://www.kankyougijutsu.co.jp>



産業廃棄物焼却炉

アクトリームラタ製（KHPLR-IB型）

焼却能力 45.6t/日

環境保全株式会社

本社・分析センター 〒036-0164 青森県平川市松崎西田 41-10

TEL.0172-43-1100（代） FAX.0172-43-1166

TEL.0172-43-0251（営業部直通）

URL <https://www.kankyou-hozen.jp>

東京支店・仙台支店・弘前営業所・青森営業所・八戸営業所・三重営業所

- 建設コンサルタント登録 建 03 第 10368 号 機械部門 ■建設業 国土交通大臣許可（般-2）第 28101 号
- 土壌汚染指定調査機関 2017-2-001 ■環境アセスメント ■放射能測定 ■作業環境測定
- 水質分析業務 ■アスベスト分析 ■ダイオキシン類分析 ■PCB 分析 ■残留農薬分析 ■その他環境調査



KANEKEN
KOUGYOU CO. LTD.

太陽、水、大地



自然にやさしくありたい
それが兼建興業のテーマです

ISO 14001:2015 取得
ISO 9001:2015 取得

・特 定 建 設 業

・解体工事業 ・碎石杭地盤改良工事

産業廃棄物処理業（再資源化・中間処理）

株式
会社

かね けん
兼 建 興 業

代表取締役 兼 平 力

青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1 TEL (0172) 82-2145(代) FAX (0172) 82-2141

信頼と技術で貢献する

■ 特定建設業 ■ 産業廃棄物処理業 ■ 一般運送業

株式会社 丸 源 産 業

代表取締役 工 藤 昭 義



〒038-3672

青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川45番1号

TEL (0172) 73-3627番(代)

FAX (0172) 73-2731

一般区域貨物運送事業 産業廃棄物処理業 解体工事業

中 菊池トラック(株)

代表取締役 菊 池 秋 彦

むつ市横迎町2-12-3 TEL (0175) 23-0202(代) FAX (0175) 22-3693

＝人. 街. 自然. 地球. すべての環境との共生＝

産業廃棄物処理業収集運搬業(青森県, 青森市, 岩手県, 秋田県, 宮城県)

●特別管理産業廃棄物(含・特定有害産業廃棄物) 許可番号 00250017805(青森県)ほか

●産業廃棄物 許可番号 00200017805(青森県)ほか



有限会社 東奥化学

事務所 〒030-0964 青森県青森市南佃2丁目7番5号

電話 017-765-1660 FAX 017-765-1667

e-mail too-kagaku@rapid.ocn.ne.jp

ゴミ・廃棄物回収.com



すばやく回答いたします!

☎ 0172-33-1919

株式会社東北クリーン

〒036-8374

青森県弘前市大字土堂字早川276-1

一般廃棄物処理業許可

弘前市、平川市、黒石市、板柳町、
藤崎町、大鰐町、西目屋、青森市

青森県 産業廃棄物処分業許可

青森県・秋田県 産業廃棄物収集運搬業許可
青森県 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

青森県公安 古物商許可

第 201020023430号

道品整理士 地区統括会員

第 15005433号



HPをチェック! <http://haikibutsukaishu.com/>



弘前近郊エリアの

TOHO KAGAKU

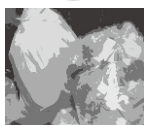
ゴミ・廃棄物の
回収・運搬・処理
ならおまかせください!



産業廃棄物



一般家庭廃棄物



事業系一般廃棄物



遺品整理



空き家解体

優良認定

- 特別管理産業廃棄物収集運搬業（青森県）
- 産業廃棄物収集運搬業（青森県）
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業（青森市）
- 産業廃棄物収集運搬業（青森市）
- 産業廃棄物処分業

- 産業廃棄物収集運搬業（岩手県）
- 産業廃棄物収集運搬業（秋田県）
- 古物商
- 一般廃棄物収集運搬業
- 自動車解体業
- 自動車破砕業
- フロン類回収業
- 引取業



一限りある資源を大切にー
株式会社 青森資源

TEL 0120-8919-82



Resource
Recycling
Aomori Shigen



リサイクラー カンくんは
青森資源オリジナルキャラクターです

一般・産業廃棄物管理型最終処分場・産業廃棄物収集運搬業

地域とともに豊かな生活環境を守る



<取扱品目>

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃プラスチック
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残渣
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・家畜ふん尿
- ・ばいじん
- ・13号廃棄物
- ・石綿含有廃棄物
- ・水銀使用製品産業廃棄物
- ・水銀含有ばいじん等
- ・廃石綿等【特別管理産業廃棄物】

本社 〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字二又22番地

浪岡事業所 〒038-1303 青森県青森市浪岡大字徳才子字山本105-59

青森営業所 〒030-0861 青森県青森市長島1丁目3番22号長和ビルA-205

TEL 0175-26-2188 FAX 0175-26-2189

TEL 0172-55-5705 FAX 0172-55-5706

TEL 017-718-4901 FAX 017-718-4902



株式会社 青森クリーン

<http://www.aomoriclean.co.jp/>



豊かな自然を未来永劫に

ダイオキシン測定、アスベスト分析
その他 環境分析なら何でも



株式会社新菱・八戸工場 環境事業課

〒031-0801 八戸市江陽三丁目1-109 電話 0178-44-1113 FAX 0178-44-1799
<http://www.mcc-unitec.com> (左記ホームページの“お問い合わせ”ページからメール出来ます。)

1. 環境測定

- (1) 環境調査……………河川・湖沼・海域・地下水等の水質調査、環境大気調査
- (2) 公害測定……………排ガスの煤煙測定・ダイオキシン測定、工場排水の水質測定
騒音・振動測定、臭気測定
- (3) 作業環境測定…………有機溶剤・粉じん・特化物・金属の作業環境測定
- (4) 飲料水測定
- (5) 各種成分分析……………肥料・土壌等の調査
- (6) 環境アセスメント…………大気・水質・粉塵・騒音・振動等のミニアセス
- (7) その他……………VOC測定、アスベスト分析、製品中の微量金属測定、
各種法規対応相談等

2. 浄化槽及び下水道処理施設の維持管理

- (1) 下水道処理施設維持管理
- (2) 浄化槽保守点検
- (3) 水処理薬剤販売
(高分子凝集剤ダイヤブロック販売代理店)

Total Recycle Company

- 一般廃棄物 収集・運搬(八戸市・階上町・南部町)
- 産業廃棄物 収集・運搬(八戸市・青森県)
- 産業廃棄物 中間処理(発泡スチロール・廃プラスチック類)
- 資源リサイクル(古紙・金属等)

八戸市資源となる紙受入事業所
産業廃棄物再生事業者登録 青森県第1号

有限会社 柏崎清掃社

〒031-0023 八戸市是川字田中山24-23
TEL0178-96-2795 FAX0178-96-2373
URL <http://www.kashiwazakiseisousya.net>
E-Mail info@kashiwazakiseisousya.net



エコアクション21
認証番号 0011909



有限会社 小沢土木

代表取締役 小沢 セツ

◇土木工事 ◇解体工事 ◇舗装工事 ◇とび・土工工事 ◇石油類販売業
◇一般・産業廃棄物収集運搬 ◇産業廃棄物中間処理業 ◇一般貨物自動車運送業

本 社	八戸市大字鮫町字大草離 1 1 番地 1	TEL 0178-33-3087 FAX 0178-33-3099
中間処理施設	八戸市大字大久保字大山62-2,62-19,62-20	TEL 0178-35-1925
鮫 給 油 所	八戸市大字鮫町字金屎 3 5 - 1 5 8	TEL 0178-32-2767

<https://ozawadoboku.jimdo.com/>

Recycle More,
We Can.
SEINAN

 青南商事はラグビー女子日本代表を応援しています。

株式会社 青南商事 Tel.0172-35-1413 Fax.0172-35-1415 www.seinan-group.co.jp

WEDDING PLAZA
ALASKA



HOTEL ABEST
BEST HOTELS A O M O R I

O 新町焼肉ハウス・オー
oh SHINMACHI YAKINIKU HOUSE OH

- ウェディングプラザ アラスカ
青森市新町1丁目11-22 TEL 017-723-2233
- ホテルアベスト青森
青森市新町1丁目11-22 TEL 017-723-2001
- 新町焼肉ハウス・オー **2021年3月 OPEN !!**
青森市新町1丁目10-15 TEL 017-723-2298
- 回転鮎処 あすか 東大野店
青森市東大野2-7-4 TEL 017-729-4444
- 回転鮎処 あすか 青森西バイパス店 FC
青森市石江三好142-1 TEL 017-766-4444
- 鮎 処 あすか 新町店
青森市新町1丁目11-22 1F TEL 017-723-5000



株式会社 アラスカ 代表取締役 吉澤 誠

〒030-0801 青森市新町1-11-22 TEL 017-723-2233 FAX 017-723-2361

<http://www.alaskajapan.com/>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

『広告掲載のお願い』

「じゅんかんあおもり」の広告掲載を募集しています。貴社のPRにご利用下さい。

- 広告料 A4又はA4の1/2 掲載1回につき1万円
- 広告内容 各社において自由にデザインし、レイアウトを作成

ご希望の方は、協会事務局までご一報下さい。

じゅんかんあおもり

第73号

令和3年8月発行

編
発

集
刊

「じゅんかんあおもり」広報啓発委員会
一般社団法人青森県産業資源循環協会
〒030-0802

青森市本町五丁目5-21

青森県農業共済会館2F

電話 017(721)3911

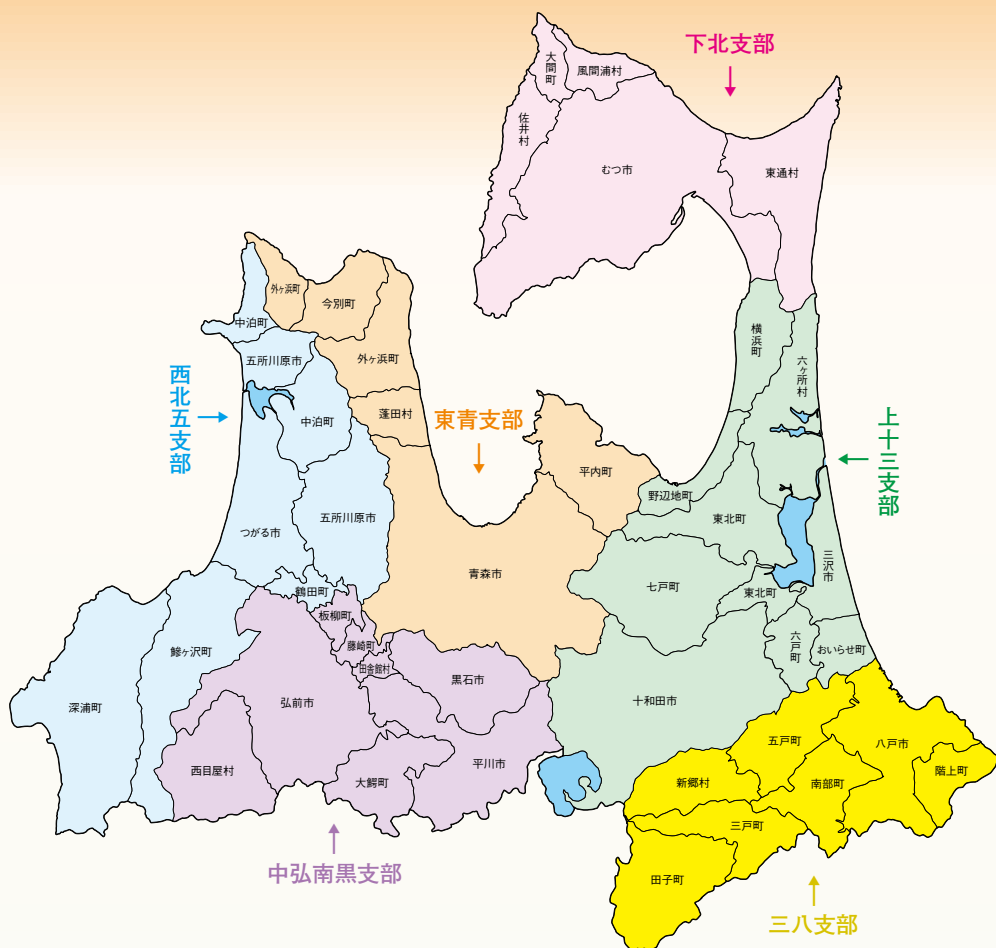
FAX 017(721)3838

ホームページ <http://www.aosanpaikyou.or.jp>

Eメール info@aosanpaikyou.or.jp

発行人
編集協力・製作

天 内 修
ワタナベサービス株式会社



一般社団法人 青森県産業資源循環協会

〒030-0802 青森市本町五丁目5-21 青森県農業共済会館2F

TEL 017-721-3911 FAX 017-721-3838

ホームページ <http://www.aosanpaikyoku.or.jp> E-mail info@aosanpaikyoku.or.jp